

1. アクションプランの取組み状況について

・各機関における取組み内容について、事前にアンケートで報告を受けた。

昨年の会議で確認したとおり、小会議の開催は行わず、事務局により結果をとりまとめた。【資料2】

2. 平成29年度未達成となった項目の取組み状況について

平成29年度未達成項目と平成30年度取組 【資料3】

[平成29年度未達成項目]

- ①－ 9 小型船の保管場所の確保
- ①－10 コンテナ流出防止対策の実施
- ②－32 散乱物品の撤去・回収作業に関する実施体制・マニュアルの整備（⑤－6再掲）
- ③－ 3 港外避難に有利な着岸形式の検討

3. 未達成項目の今後の方向性について

②-32 散乱物品の撤去・回収作業に関する実施体制・マニュアルの整備（⑤-6再掲）

今回、新たに作成されたマニュアルを、関係者に周知することで、一定の達成とする。また、周知後、運用において、改善が必要と考えられる場合は、適宜、見直しを行い、周知を図っていく。

①- 9 小型船の保管場所の確保

③- 3 港外避難に有利な着岸形式の検討

これまで、検討を続けてきたが、物理的な制約もあり、容易には解決が困難であることが考えられる。については、現在実施している代替案も踏まえて、アプローチを変更し目的の達成を目指す。
（アクション項目の変更）

①-10 コンテナ流出防止対策の実施

事業者による固縛等による流出防止対策としているが、日々の対応については困難な状況である。引続き蔵置場所の選定など、対応いただく一方で、その他の対策についても検討を行っていく。

4. 達成状況評価表現の変更について

- ・アクションプランは、平成29年度計画期間を終えることから、達成状況を評価する中で、多くの項目は仕組みづくりなどができたことで達成と評価し、未達成項目については引続き取組むことを確認してきた。
- ・評価にあたり、下記のアクション項目については、一定、方向性が確認されたことから、達成と評価したが、引き続きハード整備を進めるものであることから【達成(継続整備)】としてきた。

①-13 耐震強化岸壁の整備（⑥-1再掲）

各区に耐震強化岸壁が確保されていることから、達成とし、残る施設についても、継続整備することとしてきた。

①-15 防潮堤耐震化の推進

防潮堤の耐震化については、平成25年度に耐震計画を定め平成26年度より事業実施したことから、達成とし、継続整備とすることとしてきた。

・前2項目については、継続し整備を進めていくことを前提として表現したものであるが、外部からの意見において、市民に対し完了したかのような誤解を招くおそれがあるため、改善するよう意見があった。(平成30年包括外部監査)

【達成状況の評価表現内容の変更】

平成29年度【達成(継続整備)】 ⇒ 平成30年度【一部完成(継続整備)】

【現在の進捗状況】

①-13 耐震強化岸壁の整備 (⑥-1再掲)

耐震強化岸壁計画バース数 13バース 平成30年度末時点整備済バース数 6バース

①-15 防潮堤耐震化の推進

防潮堤耐震化整備計画延長 13.5km 平成30年度末時点整備実施延長 3.5km[※]

※2019年度(平成31年度)に跨る2カ年工事の延長を含む。

なお、上記2項目については、これまで達成と評価してきたが、施設の整備途中であることから、計画上の整備内容が完了するまでは、未達成項目と同様に進捗状況の確認に取り組んでいく。

《参考》

平成30年度大阪市包括外部監査結果報告(平成31年2月)(意見要旨)

防潮堤の耐震化については、現在も事業継続中である。アクションプランの達成状況の評価において「達成(継続整備)」と評価されている。

しかしながら、市民に対しては、防潮堤の耐震化が完了したかのような誤解を与えるおそれがある。

については、防災意識が弛緩しないようにするため、誤解のないように積極的に公表されたい。